

隨 意 契 約 理 由

令和7年(2025年)12月26日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	児童扶養手当システム標準化過渡期連携対応業務委託
契約内容	児童扶養手当システム標準化過渡期連携対応業務委託
契約締結日	令和7年11月25日
及び契約期間	令和7年11月25日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目38番11号 株式会社アイネス 営業本部
契約金額	6,897,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回行う契約は、システム標準化法に基づく「自治体情報システム標準化・共通化」に対応するもので、児童扶養手当システムの標準化システムへの過渡期連携改修を行うものである。</p> <p>児童扶養手当システムは株式会社アイネスが独自に開発を行ったものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は株式会社アイネスのみしか行うことができず、随意契約を行うもの。</p>